

対象施設：出雲文化伝承館(貸出施設の対応)

対象期間：令和2年5月18日(月)～ 当面の期間

1. 施設管理者において、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡散防止のため、次のような対策を実施する。
 - ①出入口に手指消毒液を設置
 - ②窓口スタッフはマスクを着用して対応を行う。
 - ③受付窓口等について、アクリル板・透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
 - ④館内清掃において、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口、手すり等の消毒を行う。
 - ⑤予約の調整等により利用の間隔をあける。

2. 来館者への協力依頼(掲示による依頼及びホームページへの掲載)
 - ①感染予防のため、手洗い、うがい、咳エチケットの協力依頼
 - ②必要に応じてマスクの持参・着用の依頼
 - ③発熱や咳等の風邪症状がある方、或いは14日以内に国内の感染地域や外国への往来歴がある方は、利用を控えるよう依頼

3. 施設利用者及び主催者への利用上の協力依頼
 - ①換気対策の実施
 - 窓がある室内：下記のいずれか実施
 - ・窓を開放しての利用
 - ・1時間に2回以上、数分間、窓の開放による換気
 - 窓がない室内：1時間に2回以上、数分間、入口開放による換気
 - ②マスクの着用、来館者の席配置等の配慮による感染防止対策の実施
 - ③可能な限り人と人の間隔を2mとる。
 - ④可能な限り大声での発生、近距離での会話を行わない。
 - ⑤入場制限の実施(座席間の適切な間隔を確保)

4. その他
 - ①全国的または県外からの来場が想定されるイベント、不特定多数が集まるような大規模イベント等については、利用者及び来場者におけるリスク対応が整わない場合は、開催中止又は延期の検討を依頼。
 - ②利用に関する主たる目的が、飲食を伴う催しの場合は、自粛を依頼する。
 - ③貸出備品について「松籟亭備品」、「湯茶道具」、「そば打ち道具」、「和菓子作り道具」の貸出は行わない。
 - ④上記の他、特に必要のある対策を適宜実施する。